

## 第2次米原市男女共同参画推進計画の体系

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～	
重点課題	1	政策、方針決定過程への女性の参画の拡大	
施策の方向	①	審議会等への女性の参画促進と管理職等への女性の登用促進	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・協議会委員の選任(総務課)</li> <li>・職員の人事配置(総務課)</li> <li>・女性人材バンク(人権政策課)</li> </ul>	
施策の方向	②	女性の能力向上とエンパワーメント	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修(市職員全体研修、新任職員研修)(総務課)</li> <li>・滋賀県女性のつどい参加・研修等の実施(総務課)</li> </ul>	
重点課題	2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進	
施策の方向	①	仕事と家庭、または地域活動の両立を可能にする働き方の見直し	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働雇用対策事業(企業内同和対策事業ほか)(商工観光課)</li> <li>・児童会活動、生徒会活動(学校教育課)</li> <li>・ポスター、リーフレット等の掲出(男女共同参画センター)</li> </ul>	
施策の方向	②	男女がともに担う家事、育児、介護等の促進	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子食育講習会(健康づくり課)</li> <li>・「米原市子育て応援ガイド」の配布(保育幼稚園課)</li> <li>・さんかく映画祭(男女共同参画センター)</li> </ul>	
施策の方向	③	男女がともに担う地域活動の促進	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性自治会役員の選任(地域振興課)</li> <li>・まなびサポーター制度(生涯学習課)</li> <li>・地域人権リーダー研修会(生涯学習課)</li> <li>・ルッチまちづくり大学(生涯学習課)</li> </ul>	
施策の方向	④	男女共同参画の視点に立った「水源の里」地域の再生	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里振興事業(みらい創生課)</li> <li>・創業支援事業(商工観光課)</li> <li>・観光イベント支援事業(雪合戦奥伊吹バトル)(商工観光課)</li> <li>・水源の里まいばら農林水産まつり(農政課)</li> </ul>	
重点課題	3	就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発	
施策の方向	①	男女の雇用機会均等と管理職等への女性の登用促進	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働雇用対策事業(チラシ等の設置)(商工観光課)</li> </ul>	
施策の方向	②	仕事と家庭、または地域活動が両立できるゆとりある就業環境の整備	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画～子育て支援絆プラン～の推進(総務課)</li> <li>・キャリア教育・職場体験実習(学校教育課)</li> </ul>	
施策の方向	③	職業能力の開発と職域拡大、チャレンジ支援	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働雇用対策事業(湖北就活ナビ)(商工観光課)</li> <li>・情報の提供(男女共同参画センター)</li> </ul>	
施策の方向	④	農林、水産および商工業における男女共同参画の推進	
	実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プラン(農政課)</li> <li>・青年就農金(農政課)</li> </ul>	

## 第2次米原市男女共同参画推進計画の体系

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～	
重点課題	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	
施策の方向	①	男女平等、男女共同参画に向けた広報や啓発の推進	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認めあう女と男とのパートナーフォーラム(人権政策課、男女共同参画センター)</li> <li>・広報啓発事業(人権政策課)</li> <li>・きらめき人権講座(生涯学習課、男女共同参画センター)</li> <li>・男女共同参画啓発グッズの配布(男女共同参画センター)</li> <li>・人権講演会(男女共同参画センター)</li> </ul>	
施策の方向	②	男女共同参画の視点に立った家庭教育	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子食育講習会(健康づくり課)</li> </ul>	
施策の方向	③	男女共同参画の視点に立った保育と教育	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修・男女平等にかかる就学前教育(保育幼稚園課)</li> <li>・男女共同参画に関する学習、男女雇用機会均等法の学習、男女共同参画に関する研修(学校教育課)</li> </ul>	
重点課題	2	男女の人権の尊重	
施策の方向	①	男女間や高齢者、子ども、障害者などに対するあらゆる暴力の根絶	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配ごと総合相談(くらし支援課)</li> <li>・高齢者虐待ネットワーク会議の設置(くらし支援課)</li> <li>・オレンジリボンの街頭配布等、児童虐待防止に関わる啓発活動の実施(こども家庭課)</li> <li>・CAPプログラムによる人権教育(こども家庭課、学校教育課)</li> <li>・学校園内における相談体制の充実(学校教育課)</li> <li>・子ども家庭サポートセンターと学校との連携強化(学校教育課)</li> </ul>	
施策の方向	②	セクシャルハラスメント対策とドメスティックバイオレンス 対策の推進と被害者支援	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント対策(総務課)</li> <li>・こころの悩み相談室(人権政策課)</li> <li>・総合相談窓口設置(人権政策課)</li> <li>・子ども家庭相談支援事業(こども家庭課)</li> <li>・警察や少年センターとの連携(こども家庭課)</li> <li>・住民基本台帳事務における支援措置(市民窓口課)</li> <li>・警察や子ども家庭相談センターとの連携(学校教育課)</li> <li>・デートDV予防教室の実施(学校教育課)</li> </ul>	
重点課題	3	多様な選択を可能にする社会教育、生涯学習の推進	
施策の方向	①	男女平等、男女共同参画の視点に立った学習プログラムの充実	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体支援事業(政策推進課)</li> <li>・県内男女共同参画センターの紹介(男女共同参画センター)</li> <li>・ハートフル・フォーラムの開催(生涯学習課)</li> <li>・女性団体の活動支援(生涯学習課)</li> </ul>	
施策の方向	②	男女の相互理解、協力等を推進するための学習環境づくり	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館業務(図書館)</li> <li>・S・Cプラザだより(男女共同参画センター)</li> <li>・G-net出張図書(男女共同参画センター)</li> </ul>	

## 第2次米原市男女共同参画推進計画の体系

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～	
重点課題	1	男女がともに安心して暮らせる環境の整備	
施策の方向	①	男女共同参画による住みよい地域社会づくり	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防団員制度(防災危機管理課)</li> <li>・地域防災計画(防災危機管理課)</li> <li>・高齢者の社会参加の促進・就労等事業(くらし支援課)</li> <li>・民生委員児童委員活動(くらし支援課)</li> <li>・結婚相談事業(子育て支援課)</li> </ul>	
施策の方向	②	子どもが健やかに育つ環境づくり	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診事業(健康づくり課)</li> <li>・放課後児童クラブ事業(子育て支援課)</li> <li>・子育て支援センター事業(保育幼稚園課)</li> <li>・保育サービス充実(保育幼稚園課)</li> </ul>	
施策の方向	③	生活の安定と自立支援 (障がい者、高齢者、ひとり親家庭、外国籍市民など)	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語通訳設置事業、翻訳版広報の発行(人権政策課)</li> <li>・高齢者生きがい対策リーダー研修会事業(くらし支援課)</li> <li>・ボランティア育成事業(社会福祉課)</li> <li>・障がい者福祉事業(社会福祉課)</li> <li>・認知症サポーター養成講座(くらし支援課)</li> <li>・ひとり親家庭支援(こども家庭課)</li> </ul>	
施策の方向	④	国際理解と国際交流の推進	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生事業・多文化共生協会支援事業(人権政策課)</li> </ul>	
重点課題	2	男女の生涯にわたる健康支援	
施策の方向	①	母性の尊重と母子保健の充実	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦支援事業(健康づくり課)</li> </ul>	
施策の方向	②	生涯にわたる心身の健康保持と増進	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断事業・各種がん検診事業(健康づくり課)</li> <li>・健康教育事業(健康づくり課)</li> <li>・高齢者総合相談(くらし支援課)</li> <li>・発達障がい者の支援(社会福祉課)</li> <li>・総合型スポーツクラブ支援・ニュースポーツ出前講座(生涯学習課)</li> </ul>	
施策の方向	③	性と生殖に関する意識啓発と性の尊重	
実施事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊・不育治療支援事業(健康づくり課)</li> <li>・エイズ・性感染症教育推進(学校教育課)</li> <li>・小中学生における性教育の実施(学校教育課)</li> </ul>	

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-1	政策、方針決定過程への女性の参画の拡大
施策の方向	I-1-①	審議会等への女性の参画促進と管理職等への女性の登用促進

推進計画P18

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
審議会・協議会委員の選任	基本方針の中で付属機関の委員の選任に当たっては、男女の構成割合は、定数の7割を超えて一方の性で占めないように努める努力義務を設ける。 <米原市付属機関の設置および運営に関する基本方針> ・男女の構成割合は、定数の7割を超えて一方の性で占めないように努める。 ・委員は公募により選任する(一部を除く)。	各種審議会委員のうち女性が占める割合 平成28年度(35.0%)	各種審議会委員のうち女性が占める割合 平成28年度実績値 33.4%	各種審議会委員のうち女性が占める割合 平成26年度(32.8%) 平成27年度(31.4%) 平成28年度目標値(35.0%)	目標値になるように、基本方針の徹底を行う必要がある。	あらゆる方針決定の場に、女性が参画できる。	2:継続	総務課
職員の人事配置	男女を問わず、能力と適正に応じ、管理職等へ登用する。	市役所管理職における女性職員の割合 平成28年度(27.0%)	市役所管理職における女性職員の割合 平成28年度(25.2%)	市役所管理職における女性職員の割合 平成26年度(21.6%) 平成27年度(25.0%) 平成28年度 目標値 (27.0%)	平成28年度から新しい人事考課制度になり、全職員に業績考課を行い、適正な考課により公平性を確保していく必要がある。	性別に関係なく誰もが活躍できる職場となる。	2:継続	総務課
女性人材バンク	市の施策・方針決定過程への女性の参画促進の実現を目指し、女性人材バンク「なでしこネット」の登録者の増加を目指す。	平成28年度も広報や各種事業等の開催時に「なでしこネット」の積極的な周知に努め、一人でも多くの登録者を募り、市政への女性参画を推進する。	平成28年度末登録者数:35人 平成28年度末審議会等委員述べ登用数:28委員(実人数17人) 男女共同参画審議会や各種の講座等を通じて、なでしこネットの趣旨等の説明に努め、平成28年度に6人の新規登録を行うことができた。 なでしこネット登録数:35人	女性人材バンク「なでしこネット」登録数 平成25年度(13人) 平成26年度(17人) 平成27年度末実績(30人) 平成28年度末目標値(35人)	女性の多様な意見を市政に反映させることが大切であり、幅広く周知を行う必要がある。また、効果的な制度運用となるように審議会等で議論を行うことも大切である。	女性の多様な意見を市政に反映することで、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の活躍の場が広がることで、男女共同参画社会の実現が期待できる。	2:継続	人権政策課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-1	政策、方針決定過程への女性の参画の拡大
施策の方向	I-1-②	女性の能力向上とエンパワーメント

推進計画P19

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
職員研修(市職員全体研修、新任職員研修)	男女共同参画市職員研修会を実施し、基礎的な学習機会とする。	全職員があらゆる人権について、正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付けるとともに、態度や行動として実践できることを期待し、市職員全体研修会、新任職員研修会を実施する。	・人権問題市職員全体研修(H28.7.26開催、287人)、人権問題新任職員等研修会(H28.8.5開催、46人)、所属別人権研修(全所属)を実施した。		今後も公務員として、全職員があらゆる人権について、正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付けるとともに、態度や行動として実践できるように研修会を実施する必要がある。	研修をとおして、市職員が、あらゆる人権について、正しい理解と認識を深め、男女共同参画の取組について関心を持ち、推進することが期待できる。	2:継続	総務課
滋賀県女性のつどい参加・研修等の実施	人権政策課とともに男女共同参画に関する研修を実施するほか他団体が実施する男女共同参画に関する事業に参加し、男女共同参画社会形成意識の向上を図る。	男女共同参画に関する研修の実施 他団体が実施する男女共同参画に関する事業への積極的な参加	これまでの働き方を見つめ直し、職員のワークライフバランスの推進等により男女ともに働きやすい環境を組織全体でつくとともに、性別にとらわれることなく能力や個性が十分に発揮できる組織づくりを推進するため、認知症を通じて考える働き方と男女共同参画をテーマに研修会を実施した。(H28.10.13開催、168人)		今後も公務員として、全職員があらゆる人権について、正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付けるとともに、態度や行動として実践できるように研修会を実施する必要がある。	男女共同参画についての理解を深め、気付きを促すことにより、男女共同参画社会意識の向上が図れる。	2:継続	総務課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
施策の方向	I-2-①	仕事と家庭、または地域活動の両立を可能にする働き方の見直し

推進計画P21

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
労働雇用対策事業(企業内同和対策事業ほか)	・米原市事業所内校正採用選考・人権啓発担当者及び米原市事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員を対象に研修会を開催する。 ・「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」期間中に米原駅前において、街頭啓発を実施する。 ・企業事業所訪問を7月に実施する。	・お互いの人権を尊重し、労働者の就業環境が害されることのないよう、働きやすい職場づくりに向け、更なる啓発に努める。 ・県内では依然として採用試験時に不適切な質問等が行われている実態があり、引き続き人権尊重の理念に基づく取り組みを行っていく。	・研修会を米原市事業所内校正採用選考・人権啓発担当者及び米原市事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員を対象に6月28日に実施し、81人が参加。講演内容は「これからの企業啓発について」で実施した。 ・企業訪問については7月中に実施し各企業を訪問した。		・依然として採用試験時に不適切な質問等が行われている実態があり、引き続き人権尊重の理念に基づく取り組みを図る必要がある。	男女がお互いの人権を尊重し、働きやすい職場環境が形成される。	2:継続	商工観光課
児童会活動、生徒会活動	望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	・児童会生徒会役員が男女を問わず選出され活動できるような、特別活動を学校において実施する。	・各校でそれぞれ取組を進めた。		役員に限らず、児童会活動、生徒会活動のあらゆる場面に置いて、性別による固定的な役割分担意識を払拭することを目指す。	固定的な性別役割分担意識の払拭につながる。	2:継続	学校教育課
ポスター、リーフレット等の掲出	各種男女共同参画による情報誌・講座チラシを掲出し、啓発を行う。	市民の男女共同参画センターの認知度が市の男女共同参画意識調査で大変低いことが判明したため、様々な媒体を活用しPRを進める。	男女共同参画事業のポスター、チラシ等を窓口や、市役所および出先機関・市内の商業施設等に掲示し、広く市民の目に付くようにした。また、月1回のS・Cだよりに事業等を掲載した。		事業・研修会・講座等のお知らせをどのようにして市民に漏れなく知ってもらえるか、困難な問題ではあるが解決しなければならぬ。	県や市が男女共同参画についてどのように取り組んでいるか、どのような施策や計画があるかを知ってもらえる機会ができる。男女共同参画関連のイベントの周知により、講演会などの参加者増員を図ることができる。	2:継続	男女共同参画センター

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
施策の方向	I-2-②	男女がともに担う家事、育児、介護等の促進

推進計画P21

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
親子食育講習会	・食育講習会の開催、広報等による食育啓発	講習会は開催予定なし。今後は、CATVや乳幼児健診、個別訪問等で食に関する意識や関心を高めていく。	・6月：CATVで食育について啓発を実施		参加者数が少なく、固定化している。公民館や他課でも実施されていることがあり、情報を共有する必要がある。	食育を推進することで、家庭生活の役割を家族全員で担えるようにする。	2:継続	健康づくり課
「米原市子育て応援ガイド」の配布	未就学の子どもを持つ保護者が米原で子育てをするのに必要な情報を掲載する。各庁舎・行サビ・公民館・子育て支援センター等関係施設にて配布する。	保護者が子育てをする際に様々な米原市のサービスを利用していたできるように、子育てに役立つ情報を掲載した冊子を作成し、各庁舎・行サビ・公民館・子育て支援センター等の関係施設において掲示・配布する。また、子育て家庭だけではなく、より多くの方に手に取ってもらえるように、ZTVを活用し周知を図る。	未就学の子どもを持つ保護者が米原で子育てをするのに必要な情報を掲載した。各庁舎・行サビ・公民館・子育て支援センター等関係施設にて配布した。伊吹山テレビを活用し、米原市民全体へ周知するとともに、ファミリー・サポート・センターの養成講座においても紹介・配布を行った。		子育て応援ガイドを活用しながら、市内のサービスを利用される保護者も増えてきた。子育て関係機関が互いの支援事業について情報共有しながら市全体での子育て支援につなげる。	安心して子育てをしてもらうための支援としての情報提供ツールのひとつであり、市内の子育て支援情報が網羅されているので有効的である。	2:継続	保育幼稚園課
さんかく映画祭	さんかく映画祭ではG-netしがと共催し、男女共同参画を映画という媒体を通して伝え、一般市民に新しい視点を提唱する。	今年度はDVDの著作権、放映権の関係から取りやめとなった。	参画映画祭が諸般の事情により取りやめとなったため、「参画ビデオ鑑賞とカフェトーク」を実施した。ビデオ鑑賞後コーヒーを飲みながら自由に意見交換をした。参加者21人	平成26年度35人 平成27年度20人 平成28年度中止	平成28年度中に県内の5センターで今後の取組みについて協議し、住民が男女共同参画を意識できるような事業を展開してきたが、著作権等の関係上、廃止とする。	前年度に引き続き、参加しやすい「映画上映会」を通して一般の大人を対象に、日頃考えている問題と男女共同参画が密接に結びついていることに気づいてもらう。	3:廃止	男女共同参画センター

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
施策の方向	I-2-③	男女がともに担う地域活動の促進

推進計画P22

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、 今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
女性自治会役員 の選任	米原市各自治会の自治会役員(自治会長・自治会長代理・会計)へ女性を選任するよう啓発を行う。	平成29年度役員報告時における実績(平成29年度各自治会役員体制) 女性自治会役員(10人)	平成29年度役員報告時実績 ※平成30年度自治会役員体制 自治会長2人 自治会長代理3人 会計4人 (平成29年度役員数 9人)	市内自治会における会長・会長代理の数 平成26年度(3人) 平成27年度(3人) 平成28年度目標値(5人) (平成29年度役員報告時役員数) 10人	各自治会における女性役員の登用については、平成29年度役員報告実績で、全体の2.8%である。(自治会役員を自治会長、自治会長代理、会計担当とし、107自治会×3人/自治会で試算) 上記と合わせ、女性役員の登用状況は、若い世代の構成比率が多い新しい自治会および比較的都市部の自治会に偏っている。 人口減少が進行する中、自治会役員への女性の登用には課題がある。	自治会の女性役員の割合を増やすことにより、自治会の運営・方針決定の場において、女性が参加・発言がしやすい環境づくりにつなげることができ、いろいろな意見が反映されたより良い自治会運営となることが期待できる。	2:継続	地域振興課
まなびサポーター 制度	地域で様々な知識や経験、技能を有した人をまなびサポーターとして人材登録し、各種団体や学校等からの要請に応じてサポーターの派遣を行う。	まなびサポーターの更新を行う。また今年度新たにまなびサポーターの募集を行い、登録数の増加を図る。 幅広い分野でまなびサポーターの登録をしてもらい、制度の利用促進と、サポーターの生涯学習の機会を増やす。	まなびサポーター登録数 214人 平成28年にまなびサポーターの登録者更新を行った。 大幅な増加は認知症サポーター「キャラバンメイト」の登録者数の増加によるものである。 平成28年度 活動件数 94件	まなびサポーター制度への登録数 平成25年度(131人) 平成26年度(131人) 平成27年度(135人) 平成28年度目標値(150人)	まなびサポーターとしての活動場所は、現状、出前講座の講師がほとんどである。まなびサポーターとして登録しているが一度も活動していない場合もある。 出前講座以外でもサポーターの知識や技術を発揮できる機会を創出していく必要がある。	自治会などが地域団体の運営や活動に、女性が積極的に参画し、男女がともに個性や能力を発揮しながら活躍できるよう、学習活動で得た知識や技術などをまちづくり活動や地域社会に生かすことが期待できる。	2:継続	生涯学習課
地域人権リー ダー研修会	ハートフル・フォーラムの実施説明と今年度のテーマに沿った教材の視聴を行い、ハートフル・フォーラム推進のための地域リーダーの育成を行う。	■地域人権リーダー研修会の参加人数 250人  平成28年度の学習テーマとして、「インターネットと同和問題」を推進する。 「ハートフル・フォーラムの在り方」についての講演を取り入れる予定である。	平成28年度地域人権リーダー研修会参加者数:233人(6月24日)  ハートフル・フォーラムの進め方に関する講演を取り入れた。講師が提案した人権マップをハートフル・フォーラムの中で活用する自治会が3件あった。		人権教育推進員だけでなく、ハートフル・フォーラムの啓発協力者と地域担当者にとっても、教養を高めることができる研修会にしていく必要がある。	地域の人権リーダーを育成し、女性を含めたすべての人が参加しやすいハートフル・フォーラムの企画を行うことができる。	2:継続	生涯学習課
ルッチまちづく り大学	「地域に根ざす。幸せになる。」をテーマとして、「手を上げる人」・「動き出す市民」を発掘・育成するため、まちづくりの最前線で活躍する講師から、地元で根差した活動を行う実践者まで、多彩な講師陣を揃え、ワークショップやフィールドワークなど多様な講義形態を取り入れる充実した濃厚なプログラムを展開している。	まちづくり人材育成のため「ルッチまちづくり大学」を開講し、「ルッチみらい会議」を中心に市民主導型へ移行して、市民立大学を志向した運営を行う。	ルッチまちづくり大学では、「ルッチみらい会議」で企画運営を行い、市民主導による「市民立大学」を志向して、「まちづくりコース」と「地元学コース」を設けて講義を行った。 ・現場での実践経験を積むためにフィールドワークを実施した。 講義 :22回 公開講座:7回		ルッチまちづくり大学の卒業生は、200人弱を数える。卒業生の活動支援とネットワークを強化する必要がある。	自治会など地域団体の運営や活動に、女性が積極的に参画できるよう意識改革や参画促進に向けた取組を推進し、男女に捉われないリーダーの育成が期待できる。	2:継続	生涯学習課



重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
施策の方向	I-2-④	男女共同参画の視点に立った「水源の里」の再生 (1枚目)

推進計画P23

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
水源の里振興事業	・過疎化する地域の人材不足に対応するため、性別や世代を超えたまちづくりへの参画を推進する。	男女問わず、若者が魅力を感じるまちづくりを進める。	水源の里まいばら元気みらい条例に掲げた基本方針に基づく施策の推進を図り、地域の持続と活力づくりを進めた。 【シティセールスの推進】 若者に魅力的な『びわ湖の素米原』としての雰囲気を作り、人気を集め満足度を高める事業を実施した。 ・みらいづくり隊員2人とのまいばら民藝創生プロジェクト(地域おこし協力隊事業)の実施 ・シティセールス専用サイトの運営 ・「伊吹の天窗」の開催(米原の新しいイメージづくりと交流の機会を創出) H28.9.3開催、会場/奥伊吹スキー場、参加者数/約800人 ・米原市PR動画の作成と米原駅東西自由通路企画展の実施(交流人口の増加、移住定住の促進) 展示期間 前期/H28.10月～後期/H29.2月～ 【水源の里振興】 条例推進委員会を開催し、条例に基づく施策の評価等を行った。 ・水源の里まいばら元気みらい条例推進委員会に会の開催(1回、11/8)		・地域連携による性別や世代を超えたまちづくりへの関心が低く、今後の自治会運営、地域課題の解決に向けて積極的に活用すべき制度として周知が必要である。また、単純なイベント補助ではなく、地域の活性化や課題解決につながる事業に対する補助メニューも必要である。	水源の里振興事業の各施策の実施を通じて、男性、女性を問わず、一人一人の個性や能力が各集落のまちづくりに生かされる。	2:継続	みらい創生課
若者、女性起業支援事業	公募により提案を募集し、提出された事業計画書に基づき、交付すべきものと認められた提案には補助を行う。 【補助対象経費】 起業研究費、事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など ☆補助1/2 500千円上限	平成26年度で事業終了	—	—	—	—	3:廃止	商工観光課
創業支援事業	若者・女性の起業に対するニーズが高いことから、創業支援事業を実施する。具体的には、創業希望者等に対して、窓口相談、創業塾やセミナー開催(1回は女性向け)、専門家派遣、各種補助制度の活用など総合的な支援を実施する。	・起業を目指す女性に対し、創業塾やセミナー開催の案内をはじめ、市等の支援施策の情報提供と経営能力向上に向けた取組を支援する。	・創業支援に関するポスター、チラシを庁舎窓口、情報公開スペースに掲載した。 ・創業塾を9/10～11/26(全12回)実施した。受講者数は6人であった。講義内容は、新規起業者はもとより創業5年未満の事業者、既存事業者とは異なる事業展開を考えている事業者等、受講対象者を幅広く設定し、失敗しない創業を実践するための知識等を習得できる創業塾を開催した。 また、創業セミナーは2回実施した。9月2日はテーマ「起業して思うこと」で、講師に柘ノブレイクの代表取締役 中村真理氏を招き実施した。29人が参加。9月24日はテーマ「よしもと式のコミュニケーションを学ぶ」で、講師に柘よしもとクリエーティブ・エージェンシーの斎藤美穂とファミリーレストランを招き実施した。12人が参加。		・新規創業予定者の発掘や創業塾の参加誘導が課題であり、周知方法や休日の創業塾開催等の検討が必要である。	・男女がともに持てる能力を発揮しながら働き続けることができる環境づくりに資することができる。	2:継続	商工観光課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-2	家庭生活、地域生活への男女共同参画の推進
施策の方向	I-2-④	男女共同参画の視点に立った「水源の里」の再生 (2枚目)

推進計画P23

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
観光イベント支援事業(雪合戦奥伊吹バトル)	豪雪地帯である甲津原において、集客・宿泊型のイベント「雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭」を開催する。公式ルールに基づく「雪合戦」と甲津原区が主体の「かまくら祭」を同時に開催し、参加者相互の交流と参加者と地域住民の交流を図る。 県内外からの参加が得られ、参加者等とのふれあい・交流を通して、高齢化と過疎化が進む甲津原の地域振興を図る。また、参加者の滞在から経済効果を図る。	・地域資源や地域の魅力を生かした各種イベントを開催し、都市との交流を図るとともに、「水源の里」を支える人を育てる。	・大会を開催するための積雪等、グラウンドコンディション不良のため中止となった。 ・参加チーム数は28チームで競技内容的に男性が主のチームが多いが、交流という観点から女性も含めたチームの応募もあった。 ・運営側も各種団体から協力をお願いしているが、競技同様に男性が多く、女性が参加しづらい面があったと思われる。		・積雪状況により中止になる等、事業実施が天候の影響を受けるため、H28以降は事業を行わない。	・男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会において、男女間の格差を解消する。	3:廃止	商工観光課
水源の里まいばら農林水産まつり	平成27年に合併10周年を記念して農林水産まつりを開催し、米原で採れた旬の農産物を紹介することで、米原産の農林水産物の魅力をPRする。また、食の安全や大切さを理解いただき、農業を身近に感じてもらう。	行政主導の農林水産まつりは執り行わないこととし、地域や生産者の自主的な取組みについて支援していく。	テントの貸出等を通じて、地域や生産者の自主的な取組みを支援した。		地域や生産者の自主的な取組について支援が必要である。 ※農林水産祭り終了に伴いH28年度にて廃止	実行委員会組織で女性の参画を促進し、女性の活躍の場が広がることで、男女共同参画社会の実現が期待できる。	3:廃止	農政課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-3	就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発
施策の方向	I-3-①	男女の雇用機会均等と管理職等への女性の登用促進

推進計画P26

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
労働雇用対策事業(チラシ等の設置)	市役所でのチラシ等設置における情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携を図り、男女による労働状況の違いの改善に向けた啓発に努める。</li> <li>育児・介護休業制度などの周知徹底を図ることで、制度が活用されるよう啓発に努める。</li> <li>仕事と家庭、地域活動の両立(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識啓発と、働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働雇用に関するポスター及びチラシを庁舎窓口、及び情報公開スペースに掲載した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな法整備(昨今であれば女性活躍推進法や障害者雇用促進法など)された情報等について、関係機関と連携を図り情報発信を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化するライフステージに対応した柔軟な就労形態(育児、介護休暇等)を構築し、安心して働き続けられる環境づくりに向けた取り組みが実践される。</li> </ul>	2:継続	商工観光課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-3	就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発
施策の方向	I-3-②	仕事と家庭、または地域活動が両立できるゆとりある就業環境の整備

推進計画P26

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
特定事業主行動計画～子育て支援絆プランへの推進（子育て支援ハンドブックの周知）	米原市特定事業主行動計画策定委員会にて対策の実施や計画の見直し等を行い、全職員に対し、周知、啓発等を行う。	市役所男性職員の育児休業取得の割合 平成28年度目標値(5%)	市役所男性職員の育児休業取得の割合 平成28年度実績値(0%(取得者なし))	市役所男性職員の育児休業取得の割合 平成26年度(0%) 平成27年度(3.23%) (平成27年4月1日現在) 平成28年度目標値(5%)	計画が形骸化しないように、毎年度、計画の周知徹底を行う必要がある。	仕事と家庭が両立できるゆとりある就業環境が整備できる。	2:継続	総務課
キャリア教育・職場体験実習	豊かな勤労観、職業観および個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う。	・発達段階に応じたキャリア教育、および中学校2年生における職場体験学習を実施する。	市内全中学校で5日間の職場体験を実施した。		効果的な職場体験学習に向けた職場体験先の確保などが課題となっている。	すべての中学生が、キャリア教育や職場体験学習を実施することで、女性の社会進出や、職種による性的固定概念の払拭につながる。また、女性の職場と想像がちな職場へ男子生徒が赴くことで、職業における男女共同参画意識が高まる。	2:継続	学校教育課

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-3	就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発
施策の方向	I-3-③	職業能力の開発と職域拡大、チャレンジ支援

推進計画P27

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
労働雇用対策事業(湖北就活ナビ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークからの就職情報や啓発チラシ等について、庁舎窓口等に設置し、広く情報提供を行う。</li> <li>湖北地域の企業の発展、優秀な人材確保を目的として、長浜市と合同で学生就職面接会を開催する。</li> <li>湖北地域から進学している学生がいる関西圏、東海圏の大学キャリアセンターを訪問し、地元へのUターン就職へつなげるよう情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業を希望する女性に向けて、職業紹介機関と連携し、女性の能力開発や職業能力取得に関する情報提供に努める。</li> <li>湖北地域に事業所がある企業と連携し、東京にて就活ナビを開催するとともに、湖北地域への移住定住相談窓口の設置や先駆者によるトークショーを開催し、市内への定住と就労の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月14日に長浜バイオ大学を会場に開催した。参加企業数50社(米原市9社、長浜市35社、両市6社)。当日の参加者数は、96人(新卒75人、既卒1人)だった。</li> <li>東京にて就活ナビを開催しました。湖北地域への移住定住相談窓口の設置や先駆者によるトークショーを開催し、市内への定住と就労の促進を図りました。開催場所の問題もあり、参加者は14人だった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>Uターンについて、就職先の情報提供だけでなく、住環境・子育て環境等の暮らしに係る総合的な支援策が必要である。魅力ある米原市をアピールするため、関係各課との連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女がともに持てる能力を發揮しながら働き続けることができる環境づくりの拡充が図れる。</li> <li>男女が自らの能力を最大限に發揮し働けるよう、意識啓発が図れる。</li> </ul>	2:継続	商工観光課
情報の提供	ハローワーク等の求人情報を設置し、インターネット上でも検索できるように設定し、就職活動に有効な書籍を購入し、誰でも見られるようにしている。また、G-netしがの情報を広く提供している。	求人情報については例年同様気軽に見る環境を継続する。また、男女共同参画関連事業等の情報を見ることができるよう掲示を行っているが、こちらから積極的に案内をし、認知できるように努める。	市民が自由に利用できるパソコンを設置し、ハローワーク等の情報を閲覧できる環境を整え、紙面での掲示もおこなっている。また、G-netと連携を深め県内の様々な情報も掲示した。		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業・研修会・講座等のお知らせをどのようにして市民に漏れなく知ってもらえるか、困難な問題ではあるが解決しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労に関する情報や、女性のチャレンジを応援するイベント情報を広めることによって、ワークライフバランスの充実や女性のチャレンジを市民に促すことができる。</li> </ul>	2:継続	男女共同参画センター

重点目標	I	多様な主体との協働 ～あらゆる分野への男女共同参画の促進～
重点課題	I-3	就業環境の整備、就業機会の拡大と職業能力の開発
施策の方向	I-3-④	農林、水産および商工業における男女共同参画の推進

推進計画P28

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
人・農地プラン	人と農地の問題について、地域の皆さんで話し合っってプランを作成し、解決していく。	山東地域を重点地域として各集落と話し合い、現状と課題を抽出し対策について地域の方々と合意形成を図っていく。	プラン作成を通じて、地域の農地と農業を守るための話し合いを促進し、新規作成4、更新12のプランを決定した。また、プラン検討会に地域の農業を代表する方々(男性:9人、女性:3人)に参加していただいた。		地域農業、まちづくりに関する地域リーダーの育成が必要である。	プラン作成の過程において、幅広い年代層や女性の視点から農地保全に対する意見をいただき、男女共同参画社会の実現が期待できる。	2:継続	農政課
青年就農金	農業の持続的発展を目的とし、新規就農者の育成・確保を図る。	国の青年就農給付金対象者の目標を3人とし、市の新規就農希望者受入支援事業のうち受入支援3人、新規雇用を2人とする。	国事業である青年就農給付金受給者は3人(男性3人)、市事業である新規就農希望者受入支援事業では、新規に6人(男性6人)を受入支援し、平成27年度研修生2人(男性1人、女性1人)が雇用就農したが、1人(女性)が一身上の都合により退職した。		新規就農者と交歓できる場づくりを推進する必要がある。 若い担い手を育成することが喫緊の課題となっている。	男女にかかわらず青年の新規就農者を支援することにより、担い手の確保と農業の活性化を図ることができる。	2:継続	農政課

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
施策の方向	Ⅱ-1-①	男女平等、男女共同参画に向けた広報や啓発の推進

推進計画31P

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
認めあう女と男とのパートナーフォーラム	講師を迎え、男女共同参画において重要な「仕事への考え方」「家庭の在り方」「育児について」「教育について」などについて講演会を開催している。	6月25日(土)13:30～講師に立命館大学産業社会学部准教授 齋藤 真緒さんをお招きし、「男女共同参画の視点で考える家族介護の在り方」という演題で講演を行う。土曜日の昼間であり、少しでも多くの人に参加できるようにPRをしっかりと行いたい。	6月25日(土)13:30～講師に立命館大学産業社会学部准教授 齋藤 真緒さん 演題「男女共同参画の視点で考える家族介護の在り方」講演後質疑応答も行った。平成28年度68人	認めあう女と男とのパートナーフォーラムの参加者の数 平成25年度110人 平成26年度88人 平成27年度90人 平成28年度目標値(200人)	参加者が興味を持って、満足できるような内容のフォーラムを計画しなければ、参加者の増加は大きくは見込めない。開催の時期、時間、参加を募る手立て等の検討が必要である。	男女共同参画について、豊富な経験を持つプロの講師の講演を聞くことによって、より男女共同参画についての理解を深め、その必要性を知ってもらえる機会となる。また、講師と語ることによって、より一層、具体的に実行しようとする思いを強くもってもらえることができる。	2:継続	男女共同参画センター 人権政策課
広報啓発事業	第二次男女共同参画推進計画概要版の配布のほか広報誌やケーブルテレビなどを活用し、男女共同参画推進のための標語の募集を行い、啓発を実施する。	「男女共同参画週間(6/23～29)」と「パートナーしがの強調週間(10/9～16)」の各種週間等について、広報まいばらによる啓発を年2回以上行うとともに、伊吹山テレビによる啓発1回以上行う。平成27年度に行った男女共同参画市民意識調査の結果についても広報を行う。	男女共同参画週間:広報6月1日号で啓発、6/23～29公式ウェブサイトで啓発、6/23～29伊吹山CATVで啓発 男女共同参画市民意識調査:平成27年度に調査した内容を6月1日号に掲載し、性別による固定的な役割分担に捉われない社会を目指した。 「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合(27.1% 平成28年度米原市民意識調査)	「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合 現況値(平成23年度)39.2% 平成26年度(13.0%) 平成27年度(12.0%) 平成27年度米原市男女共同参画市民意識調査(28.3%) 平成28年度目標(7.0%)	多様なライフスタイル等を反映し「男性は仕事、女性は家庭」と考える市民意識の割合は向上しているが、介護などを女性がする現状についての意識は低下傾向が見られる。このような女性活躍を阻む要因などを分析し、市民啓発に役立てていく必要がある。	市民に対して各種週間を啓発、標語を募集することで、男女共同参画への理解、関心を深めることが期待できる。	2:継続	人権政策課
きらめき人権講座	人権課題について学ぶ講座を年5回開催する。	■平成28年度:きらめき人権講座の各回の参加者60人  研修会に主体的に参加してもらうために、研修内容の中に、ワークショップを取り入れる。 誰もが取っ付きやすい、テーマを設定し、研修会の参加者を増やす。	第1回 51人(7月14日) 第2回 61人(8月25日) 第3回 56人(9月29日) 第4回 49人(10月20日) 第5回 64人(人権総合センターと共催で、ハートフル・フェスタを12月7日に開催。) 合計 281人(実績) 人権ワークショップや人権落語、人権腹話術講演等を通して、多様な人権問題について学ぶことができた。		米原市の人権課題を探り、地域に合わせた研修会の内容を吟味していく必要がある。	日常生活において、慣習や慣行として残る固定的な性別役割分担意識の見直しなど、人権課題について正しく理解するとともに男女がともに担っていくことの重要性を認識する事が期待できる。	2:継続	男女共同参画センター 生涯学習課
男女共同参画啓発グッズの配布	男女共同参画をテーマにした標語やイラストを入れたグッズを作成し、センター利用者や行事参加者に配布する。	例年どおり、啓発品を多くの方々に配り、男女共同参画の啓発と様々な人権問題について周知する。	啓発のクリアファイルを例年のように市内の新中学生全員に配布した。また、啓発用のポケットティッシュ・メモ帳などを様々な事業の参加者に配った。		より利活用されやすい啓発グッズの配布について、今後も検討を行う必要がある。	身近なものに「男女共同参画」の言葉や絵をのせることで、無意識のうちにそれが馴染み、浸透していくのを促すことができる。	2:継続	男女共同参画センター
人権講演会	12月の人権週間に合わせて、男女共同参画に関する落語や歌などを織り交ぜながら、親しみやすい内容で男女共同参画への理解を深められる講演会を開催する。	落語家やシンガーソングライターなど、堅苦しくない内容で男女共同参画を伝えられる講師をお招きし、楽しみながら男女共同参画を学べる講演会の実施に努める。	12月7日(水)14:00～落語家の桂枝女太さんを招き「ことばの重み」という演題で講演をしていただき、講演後本業の落語を一席披露願った。和やかな会場の雰囲気でも質問もあり、有意義な内容だった。また、3月11日(土)13:30～様々な依存症や虐待・暴力に悩まれている方を支援されているNPO法人ウイメンズハウス・おりの理事長を講師に招き「暴力と囚われからの解放」と題して講演をしていただき、実際に虐待や・依存症で悩まれている方の生の声を本人から聞いた。今までは対岸の火事のような感覚でしたが、この問題が身近なものとなり有意義だった。 参加のべ98人	平成25年度100人 平成26年度67人 平成27年度73人  平成28年度目標値(100人)	参加者が興味を持って、満足できる講演会を計画しないと、参加者の大きな増加は見込めない。開催日時についても検討する必要がある。	男女共同参画にはあまり馴染みがなくても、落語や歌なら入りやすいという市民の声も多い。このような楽しみながら聞ける人権講演会を行うことで、人権を考えることへの難しいイメージを払拭し、身近なこととして捉えてもらうきっかけづくりになる。	2:継続	男女共同参画センター

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
施策の方向	Ⅱ-1-②	男女共同参画の視点に立った家庭教育

推進計画P31

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
親子食育講習会(再掲)	・食育講習会の開催、広報等による食育啓発	講習会は開催予定なし。 今後は、CATVや乳幼児健診、個別訪問等で食に関する意識や関心を高めていく。	・6月:CATVで食育について啓発を実施		参加者数が少なく、固定化している。 公民館や他課でも実施されていることがあり、情報を共有する必要がある。	食育を推進することで、家庭生活の役割を家族全員で担えるようにする。	2:継続	健康づくり課



重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-1	男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
施策の方向	Ⅱ-1-③	男女共同参画の視点に立った保育と教育

推進計画P32

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
人権研修・男女平等に係る就学前教育	子どもへの暴力防止プログラム(教職員ワークショップ) 園内研修会(人権研修)  全員研修会 就学前講座 園内公開保育および研究協議会(事例研を含む)の開催	・男女共同参画の視点に立ち、ジェンダーに捉われない保育、教育を推進する。 ・保護者・保育者の学習、研修の充実および意識啓発を行い、資質の向上を図る。(園内研修・外部研修への参加) ・男女共同参画の視点に立った絵本等の教材の選定を行う。	保育所・幼稚園・認定こども園におけるCAPワークの実施(12園) 各園での職員人権集会の実施(公立6園)	・平成25年度実績(10園) ・平成26年度実績(10園)  ・平成28年度目標値(7園) ※統合整備計画に基づく想定園数	保護者向け研修や保育参加等への父親の参加も増加している(子育てへの関心)。 環境を通して行う保育・教育において、性別による固定観念や役割分業意識を植え付けることのないよう配慮し、教材研究・環境構成を行う。	CAPの教職員ワークに参加し、事例検討する等、保育実践に向けた職員の意識啓発、資質の向上を図る。 環境を通して行う保育・教育において、性別による固定観念や役割分業意識を植え付けることのないよう配慮し、教材研究・環境構成を行う。	2:継続	保育幼稚園課
男女共同参画に関する学習 男女雇用機会均等法の学習 男女共同参画に関する研修	各教科や道徳・学活・総合的な学習の時間を使い、男女共同参画社会の理念にたったジェンダーにとらわれない社会を実現する児童・生徒を育成する。	・各教科・道徳・総合的な学習の時間など全教育活動において、男女共同参画の理念にたった授業を実施する。	各小中学校で副教材を使用し、社会科、または道徳や学活、保健体育の授業で取組を行った。 活用実施校 小中学校15校中12校 利用率(80.0%)	小・中学校での男女共同参画の副読本の利用率 平成25年度(81.0%) 平成26年度(62.5%) 平成27年度(80.0%) 平成28年度目標値(85.0%)	男女共同参画に関する教職員向け研修の充実等が課題となっている。	副読本の活用により、男女共同参画の理念にたった教育を推進することができる、また、教職員が進んで男女共同参画に関する研修に参加することにより、資質の向上を図ることができる。	2:継続	学校教育課

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-2	男女の人権の尊重
施策の方向	Ⅱ-2-①	男女間や高齢者、子ども、障がい者などに対するあらゆる暴力の根絶

推進計画P34

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
心配ごと総合相談	行政相談員、人権擁護委員、民生委員、障がい者相談員による総合相談を実施する。	月4回開催(各地域を巡回実施) 広報・伊吹山テレビでの開催周知	月4回開催(4会場を巡回) 広報・伊吹山テレビでの開催周知 相談件数16件		相談者が減少傾向にある。他の相談窓口との連携を図っていく必要がある。	女性も含めた市民の様々な悩みや問題の解決につながり、一人で悩み孤立することがない環境づくりができる。	2:継続	くらし支援課
高齢者虐待ネットワーク会議の設置	高齢者虐待に対する関係機関連携のため、ネットワーク会議を開催する。	ネットワーク全体会およびケース会議の開催	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 全体会 2回 個別ケース会議 2回		対応する側の知識が求められる、難しいケース、経済的虐待が増加している。	高齢者暴力や虐待を受けることのないよう、ネットワーク会議を開催し、早期発見につながる。	2:継続	くらし支援課
オレンジリボンの街頭配布等、児童虐待防止に関わる啓発活動の実施	オレンジリボンの街頭配布等、児童虐待防止に関わる啓発活動を実施する。(キャラバン隊激励1回、県下一斉活動1回)	児童虐待防止月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施する。	広報「まいばら」11月1号に「児童虐待防止」記事を掲載した。11月8日 市内スーパーでオレンジリボン等の啓発グッズの配布をした。10月7日(金)児童虐待防止オレンジリボン・キャンペーン・キャラバン隊受入・激励式を行った。10月16日(日)第7回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーに参加した。		推進月間以外においても、様々な機会とらえ積極的な啓発に努める。	虐待防止の啓発活動を行うことで、人権尊重の意識づくりにつとめる。	2:継続	こども家庭課
CAPプログラムによる人権教育	【こども家庭課】 子どもの権利保護、虐待防止を目的としたCAPプログラムの講義を教職員・保護者・児童を対象に行う。 【学校教育課】 CAPプログラムを教職員・児童・保護者が受講し、子どもの安心・安全・自由を保障する。	【こども家庭課】 教職員、児童(小学5年生、5歳児)とその保護者にCAP研修を実施する。 【学校教育課】 子どもの虐待防止のために、教職員、小学校5年生児童およびその保護者へCAPプログラムを実施する。	【こども家庭課】 教職員、児童(小学5年生、5歳児)とその保護者にCAP研修を実施した。平成28年度実施率(100%) 【学校教育課】 子ども家庭課と連携し、児童・保護者対象に全小学校で実施し、虐待の早期発見、未然防止に努めた。実施率(100%)	【こども家庭課】 CAPプログラムによる人権教育の実施率 平成26年度(89%) 平成27年度(95%) 平成28年度目標値(100%) 【学校教育課】 小学校におけるCAP(児童虐待防止)プログラムによる人権教育の実施率 平成25年度(100%) 平成26年度(100%) 平成27年度(100%) 平成28年度目標値(100%)	【こども家庭課】 人権教育研修として実施する教職員ワークの内容の工夫が必要である。 【学校教育課】 研修プログラムの効果的な更新を図る必要がある。	【こども家庭課】 こどもの人権に関する研修をこどもや保護者、教職員に行うことで、いじめや保護者からの虐待を防ぐ。 【学校教育課】 男女を問わず、子どもの基本的な人権を保障する考え方が、子どもだけでなく教職員や保護者にも定着することにつながる。	2:継続	こども家庭課 学校教育課
学校園内における相談体制の充実	学級担任を中心に児童・生徒の教育相談を実施する。児童・生徒が相談者を選ぶセレクト相談も実施し、より多くの教員がかかわることで児童生徒の悩みを聞く体制を構築する。	毎学期、児童生徒の話を担当を中心に1対1で聞ける機会を設ける。	教育相談の体制づくりやアンケートによる聞き取りの充実を行った。児童・生徒の悩みの早期発見につながった。		相談内容の共有について、徹底を図る必要がある。	子どもの基本的な人権が脅かされる状況を素早く察知し、適切に対処することにつながる。	2:継続	学校教育課
子ども家庭サポートセンターと学校との連携強化	ケース検討会議やネットワーク会議を実施し、把握に努める。	学期ごとに中学校区別ネットワーク会議をひらき、ケースごとの情報共有を図る。また、個別のケースについては、随時会議を開いて対策を考える。	学期ごとに園・小中と学校教育課・保育幼稚園課と連携し、中学校区別に会議を行った。		情報共有の徹底を行う必要がある。	子どもの基本的な人権が脅かされる状況を素早く察知し、適切に対処することにつながる。	2:継続	学校教育課

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-2	男女の人権の尊重
施策の方向	Ⅱ-2-②	セクシャルハラスメント対策とドメスティックバイオレンス 対策の推進と被害者支援

推進計画35P

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
セクシュアル・ハラスメント対策	相談体制を整備する。	米原市職員のハラスメントの防止等に関する指針を順守する。	米原市職員のハラスメントの防止等に関する指針に基づき、相談体制を整備した。		米原市職員のハラスメントの防止等に関する指針の順守の徹底する必要がある。	男女がお互いの人権を尊重し、対等な関係を築き上げられる環境をつくる。	2:継続	総務課
こころの悩み相談室	DVやセクシュアル・ハラスメントといった暮らしの中でのさまざまな「女性問題、男性問題」などについての相談事業を実施し、主に女性への自立支援を行う。	毎月第2・第3・第4木曜日に、偶数月のうち1回は、土曜日に男性相談員が実施する。和ふれあいセンター、ルッチプラザおよび人権総合センターの3会場で、午前10時から12時まで、相談事業を実施する。	毎月定期的に広報等を行いながら、相談室を開催し、相談者の悩みに寄り添うことができた。年間36回開催、受付件数6件。H28年度相談員数:5人	こころの悩み相談室相談員数 平成26年度5人 平成27年度5人 平成28年度目標値(8人)	受付件数が低調であるため、平成28年度を持って事業廃止とする。	悩みを相談することで、女性も含めた市民の様々な悩みや問題の解決につながることを期待でき、特に女性の自立支援が期待できる。	3:廃止	人権政策課
総合相談窓口設置	地域女性活躍推進交付金により、平成27年4月から人権政策課に総合相談窓口を設置し、相談員1人を配置する。急激な少子高齢化の進展などにより、人々のライフスタイルも変化し相談者の悩みも複雑・多岐にわたっているため、家庭生活や就労に関する不安や悩みなど、きめ細やかな支援を行う。	引き続き、総合相談窓口の設置を行い、関係機関との連携を図りながら、相談者の悩みに寄り添える体制づくりを行う。	女性相談者の生活上の不安や就労に関する悩みに寄り添いながら、きめ細やかに対応できる総合相談窓口の設置を行うことができた。相談件数48件(来庁25件、電話22件、メール1件)		他の相談事業と同様に受付件数が低調であるが、要因の分析等を行い、改善に結び付ける必要がある。また、相談員については、平成29年度からは人権政策課員で対応する。	総合相談窓口を設置し、常時相談職員を配置することで、ひとりで悩むことなく、気軽にいつでも相談ができる体制が整備され、相談窓口を利用することにより、不安や悩みの解消へつながることが期待できる。また、就労の増加にも期待できる。	2:継続	人権政策課
米原市子ども家庭相談支援事業	米原市子ども家庭支援ネットワークによる関係機関等の連携および役割分担による要保護児童およびその家庭を早期発見する。米原市子ども家庭相談室を中心に、要保護児童等に対して必要な相談・支援を実施する。必要な専門機関につなぎ、質の高い支援を実施する。オレンジリボン等の児童虐待防止に関わる啓発活動を行う。ひきこもりやニート状態にある若者やその家庭の相談を受け適性に応じた就労支援を実施する。	子ども家庭相談室を中心に要保護・要支援児童に対して必要な支援を継続して行うとともに、関係機関等と連携し早期発見や状況の改善に努める。	相談件数は317件で、そのうち虐待件数が68件でした。関係機関等と連携し早期発見や状況の改善に努めた。		子どもの命と育ちを守るセーフティネットとして、子どもの最善の利益、子どもの人権を守ることを大事にする。	児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、子どもを守る仕組みとして「米原市子ども家庭支援ネットワーク【米原市要保護対策地域協議会】」を形成し、相談・支援・連携により子どもの人権を守り、虐待の未然防止や早期発見が期待できる。	2:継続	子ども家庭課
警察や少年センターとの連携	デートDVやサイバー犯罪から青少年を守るために警察と連携した支援を行う。	デートDVやストーカー行為等の犯罪防止のための教育の場を警察と共に提供する。さらに青少年が相談しやすい環境を整える。	DVやサイバー犯罪から青少年を守るために警察と連携した支援を行った。		ひとり親担当や家庭相談員等との連携が必要である。	デートDVなどの暴力防止やその他犯罪被害に巻き込まれることなく、青少年が安心して暮らせるように、関係機関との連携により適切に危険回避支援を行う。	2:継続	子ども家庭課
住民基本台帳事務における支援措置	ドメスティックバイオレンスおよびストーカー行為による被害者からの支援申出により、住民票や戸籍附票の写しなどの証明書の交付および住民票の閲覧の制限を行い、被害者の住所が加害者をはじめ第三者に知られることのないようにする。	関係課との連携を行い、情報管理の徹底を行う。支援措置の期間は一年のため、支援が途切れることのないように、対象者へあらかじめ更新手続きの案内を行う。	支援申出者 15人 併せて支援を求める者 18人 (平成29年3月31日現在)		定期的に職員研修を開催することにより、適正な事務の執行を徹底する必要がある。	被害者の住所などの情報を保護することにより、加害者からの暴力行為の防止など被害者の人権を守ることができる。被害者が安心して生活できることは、精神的な安定と生活基盤の向上につながる。	2:継続	市民窓口課
警察や子ども家庭相談センターとの連携	子どもの安全を守るために、米原警察署や彦根子ども家庭相談センター等と連携し、安全確保の取組や行事を実施する。	・米原警察署や彦根子ども家庭相談センターとの情報交換やケース会議等、連携した取組を進める。	情報交換やケース会議などで学校と市・警察署等と連携した。緊急事案に適切に対応できた。		日頃からの密な連携に努めることが重要である。	ネット犯罪やトラブルなどの被害に巻き込まれない児童生徒の生活につながる。	2:継続	学校教育課
デートDV予防教育の実施	虐待予防教育の一環として、中学生に対するデートDV予防教育を行う。	中学校で保健体育や生徒指導において、デートDV予防教育の実施拡大に努める。	国や県の資料や報告を、各学校へ周知するとともにデートDV予防教育を保健体育の授業で行った。		デートDV予防教育の重要性について、効果的な普及・啓発を行う必要がある。	デートDVなどの被害に巻き込まれない児童生徒の生活につながる。	2:継続	学校教育課

重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	Ⅱ-3	多様な選択を可能にする社会教育、生涯学習の推進
施策の方向	Ⅱ-3-①	男女平等、男女共同参画の視点に立った学習プログラムの充実

推進計画P37

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
市民活動団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の市民活動団体の連携(横のつながり)を深める。</li> <li>市民活動団体の活動や市民活動に役立つ情報を提供する。</li> <li>市民との協働の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まいばら協働事業提案制度による提案事業募集と、平成27年度の採択事業を平成28年度に実施する。</li> <li>市民活動団体からの情報や、市民活動に役立つ情報を取りまとめ、まちづくり通信として発行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まいばら協働事業提案の募集を実施し、7事業が提案され、7事業が採択された(平成29年度に実施)。</li> <li>平成28年度実施分については4事業が実施された。</li> <li>まちづくり通信は年1回発行した。</li> <li>市民意識調査・地域まちづくり活動への参加(NPOや市民団体として)の女性の参加割合 H28年度 5.0%(実績)</li> <li>旧息郷小学校の市民活動団体貸スペース利用団体数 11団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査・地域まちづくり活動への参加(NPOや市民団体として)の女性の参加割合</li> <li>H27年度数値目標 10.0%</li> <li>H27年度数値実績 5.0%</li> <li>H28年度数値目標 10.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まいばら協働提案の募集をする上で市民団体から自由なテーマでの提案はあるが、行政側からの課題としてのテーマが出にくいことと、出してもらった行政テーマに対して協働でやりたいという団体が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり通信の発行や協働事業提案制度によって、まちづくりに参加・参画するきっかけや接点を作っている。仕掛けや雰囲気をつくり出すことで、誰でもまちづくりに関与することができる。</li> </ul>	2:継続	政策推進課
県内男女共同参画センターの紹介	県内の男女共同参画センター情報のパネル掲示や、チラシなどを配布する。	できるだけ多くのパネル掲示やチラシ配布に努める。	県内外の関係機関からのチラシやポスターなどを掲示・配布し多くの方々が認識できるように努めた。		<ul style="list-style-type: none"> <li>掲示したことをPRできていない。市民は知らない。いかに知っていただくか問題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の各センターの取組等を紹介することで、男女共同参画への意識を高め、一人でも多くの参加者に事業に参加いただくことが期待できる。</li> </ul>	2:継続	男女共同参画センター
ハートフル・フォーラムの開催	ハートフル・フォーラム(地区別懇談会)の開催 人権啓発教材の視聴、意見交流、講演会、ワークショップ等を通じて地域での人権学習を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・フォーラムの実施率 平成28年度目標:90.0%</li> <li>意見交流を重視したハートフル・フォーラムを推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・フォーラムの実施率 平成28年度:86自治会(80.4%)</li> <li>ハートフル・フォーラムという場で、人権問題について皆で話し合う機会を持つことは大切であるという意見を多くいただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・フォーラムの実施率</li> <li>平成25年度(79.0%)</li> <li>平成26年度(79.0%)</li> <li>平成27年度(80.0%)</li> <li>平成28年度目標値(90.0%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハートフル・フォーラムの実施方法がマンネリ化している。</li> <li>フィルムフォーラムを実施する自治会がほとんどである。</li> <li>人権啓発教材を視聴した後の話し合いを重視する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域社会で市民が話し合いを中心とした学習を行うことにより、人権について正しく理解し、人権尊重の意識を持ち、一人ひとりが正しい性の認識を図ることができる。</li> </ul>	2:継続	生涯学習課
女性団体の活動支援	事業費にかかる財政支援、活動支援を行う。	引き続き、米原市女性の会の活動に対し、適切な財政的支援を行う。米原市女性の会が実施する事業に関して、相談を受けた時には、適宜対応する。	米原市女性の会の活動に対し、適正な財政的支援を行った。子育て支援活動や春のつどい等、女性の視点を生かしたまちづくり活動を展開された。米原市女性の会会員数 74人		<ul style="list-style-type: none"> <li>米原市女性の会の会員の数が減少傾向にある。米原市女性の会の活動の様子を積極的に情報発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の会の活動を通じて女性の視点で、市政やまちづくりへの関心が高まることが期待できる。</li> </ul>	2:継続	生涯学習課

重点目標	重点目標	Ⅱ	多様性の尊重と学び ～男女の人権尊重と男女共同参画の意識づくり～
重点課題	重点課題	Ⅱ-3	多様な選択を可能にする社会教育、生涯学習の推進
施策の方向	施策の方向	Ⅱ-3-②	男女の相互理解、協力等を推進するための学習環境づくり

推進計画P37

推進計画P37

事業内容	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
図書館業務	男女共同参画社会に関する資料を収集整備し、市民に提供する。	男女共同参画分野の資料を新たに収集し、所蔵して市民に提供していく。	男女共同参画分野を含む家族問題・男性問題・女性問題に関する資料(分類367)を新たに68冊収集し、市民に提供した。		男女共同参画に関する蔵書を整備・構築していくため、市民の学習ニーズを把握するための情報収集を継続して実施していく必要がある。	男女共同参画に関する市民の学習ニーズに応えるための資料・情報を提供できる。	2:継続	図書館
S・Cプラザだより	定期的に発行しているセンター通信にて、男女共同参画についての情報を載せる。	回覧は目には留まるかもしれないが物として残らないので、年に何回かは全戸配布にて情報を提供する。	4月は全戸配布、5月～3月は回覧で男女共同参画の事業案内や実施状況をお知らせした。また、男女共同参画に係わる知識等に関するコラムや読み物を提供した。		回覧では情報が家に留まらないので、毎回全戸配布にできないか予算や手間を考慮し検討する必要がある。	S・Cだよりを回覧物で目にする人に何気なく読んでもらうことで、男女共同参画の用語やイベントに対して、「知っている」という人が増えていく可能性がある。	2:継続	男女共同参画センター
G-net出張図書	G-netしがの大きな図書館の蔵書を一部各市男女共同参画センターに貸し出し、男女共同参画関連図書に興味を持ってもらう。3か月に1回、季節ごとに入れ替える。	市民に男女共同参画を始めとする様々な人権に関する図書を貸し出していることを周知するため、S・Cだより等を使ってPRを行う。	G-netで男女共同参画を始めとする様々な人権に関する図書を借入、住民に貸し出した。月に1回程度の入れ替えを行ない、少しでも多くの方々に読む機会を作った。		全体的に利用者が少なく、地元の方の利用がほとんどである。PR不足にならないよう広報に努める必要がある。	G-netしがの存在を知ってもらうことや、普段は手に取らないような本のタイトルを見て新鮮さを感じてもらおう事、また、より多くの市民が読むことによって男女共同参画の新しい視点を獲得してもらおう。	2:継続	男女共同参画センター

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-1	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	Ⅲ-1-①	男女共同参画による住みよい地域社会づくり

推進計画P41

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
女性消防団員制度	平成28年度から女性消防分団を発足させるため、制度の詳細を決定し、人員を募集する。	予定人数の任命が行えたため、28年度の募集予定はない。	任命した10名の女性消防団員に対し、基礎教育及び救急救命講習を実施し、必要な知識の取得に努めてもらった。		消防団の各種活動において、女性の視点や、女性の特性を踏まえた活動内容を考えていく必要がある。	女性消防分団が組織され、地域で活躍することにより、女性の視点から見た防災意識の高まりと、女性の地域参加が広まっていくことが期待できる。	2:継続	防災危機管理課
地域防災計画	「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針(平成25年5月 内閣府男女共同参画局)」に基づき、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について取組を推進していく。	国の法令改正や、社会情勢の変化に伴い、適時見直しを行う。	特筆すべき見直しは特に行っていない。		今後、避難所の設営に関するマニュアルの策定を行うが、そこに男女の視点を入れたマニュアルとしていく必要がある。	災害から受ける影響の男女の違いに配慮することなどにより、男女の人権を尊重した安全・安心の確保につながることを期待できる。	2:継続	防災危機管理課
高齢者の社会参加の促進・就労等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブの活動支援 老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいと健康づくりを高め組織活動の推進を図り、活動を支援する。</li> <li>・シルバー人材センターの活動支援 定年退職などの高齢者への就労の提供、ボランティア活動による社会参加を図り、高齢者の生きがいのある生活の実現と地域福祉の向上への活動を支援する。</li> <li>・生活支援事業 概ね65歳以上の人に生活援助サービスや身体援助サービスで自立につながる支援をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ連合会の組織活動の活性化を図るため女性役員の登用を促す。</li> <li>・シルバー人材センターでの就業機会の確保を目的に女性が魅力を感じる職域の拡大を図り、入会を促進するための企画を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダーの育成事業を通じて、女性役員の登用に向け、取り組んだ。</li> <li>・女性の会員促進に向け、PR等を実施した。</li> </ul> <p>平成28年度シルバー人材センター会員数730人(うち女性会員数265人)</p>		比較若く若い層の高齢者は就労されることも多く組織に加入されなかつたり、連合組織等の役職のなり手がなく、連合組織から脱退されるケースが多い。ライフスタイルの多様化に伴う老人クラブの解散が年々増えてきているため、組織維持が課題となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性役員の活動により老人クラブ全体の活性化が図れる。</li> <li>・女性の就業機会の確保につながり男女を問わず高齢者の生きがいづくりに貢献できる。</li> </ul>	2:継続	くらし支援課
民生委員児童委員活動	民生委員・児童委員等の一斉改選に伴う事務を遂行する。	平成28年12月1日の民生委員児童委員一斉改選による民生委員・児童委員 定数127人の完全配置	定数127人を完全配置した。 内訳(男性82人 女性45人)		民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりを行う。	民生委員と協働することで、地域の一人一人が連携と協働をしながら安心安全な地域社会づくりができる。	2:継続	くらし支援課
結婚相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「結婚相談員」を委嘱し、毎月2回の結婚相談所を開設するほか、委員同士の情報交換会を開催する。</li> <li>・地域に密着した相談員による親身な相談活動を実施する。</li> <li>・出会いの場を提供するため、地域の資源を活用し、婚活パーティーを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚相談や婚活パーティー等を開催し、男女の出会いの場を創ることで、少子化対策や地域活性化に繋げる。</li> </ul>	<p><b>結婚相談の開設</b> 毎月第2木曜(13:30～16:00) 第4土曜(9:30～正午) ＊市内4地域を巡回により実施。</p> <p><b>結婚相談員による出会い支援</b> 結婚相談員(15人) 定例会、情報交換会の開催 湖北地区結婚相談所における広域的な出会い支援</p> <p><b>婚活イベントの実施(4回)</b> お花見パーティー(4月) 伊吹山イベント(8月) ミニパーティー(12月) スイーツパーティー(1月)</p>		プロフィールカードなど、登録者の個人情報漏洩に配慮が必要である。 結婚相談員による出会い支援は、相談員のやる気や力量によるところが大きいため、すべての方に出会いの場を提供できていない。 広域的な出会い支援や相談所の在り方を含めて、出会い支援の仕組みを見直す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会において、男女間の格差を解消する。</li> </ul>	2:継続	子育て支援課

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-1	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	Ⅲ-1-②	子どもが健やかに育つ環境づくり

推進計画P42

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
乳幼児健診事業	・毎月1回、保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施し、家庭での育児についての相談・支援を行う。 ・健診により児の異常の早期発見、成長発達の確認等を行い、支援につなげる。	・毎月1回、保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施し、家庭での育児についての相談・支援を行う。 ・健診により児の異常の早期発見、成長発達の確認等を行い、支援につなげる。 ・目標受診率:98%	・乳幼児健診の受診率(H28) 4か月児健診:99.7% 10か月児健診:98.3% 1歳8か月児健診:98.2% 2歳6か月児健診:97.9% 3歳6か月児健診:98.6% 全体:97.9%(延1,556人)	乳幼児健診の受診者の割合 平成26年度 (95.5%) 平成28年度 目標数値 (98.0%)	目標とする受診率に到達することができない。保護者に健診の必要性についてあらゆる機会を通して伝える必要がある。	子どもの成長・発達を確認する機会をもつことで、父・母ともに子どもの様子を知ることができる。また、健診を通じて親の関わりでの情報提供や相談をすることで、家族全体で子どもを育てる仕組みを整えることができる。	2:継続	健康づくり課
放課後児童クラブ事業	放課後児童の安心・安全な居場所づくりを目指し、市と地域、市民の協働により、放課後児童クラブ事業を実施する。放課後児童クラブでは、放課後留守家庭児童の居場所となる児童クラブを市内に開設している。	*放課後児童クラブの管理・運営 *放課後キッズの実施(4地域) *冒険遊び場等の子どもの居場所への支援	<b>放課後児童クラブ</b> ・放課後児童クラブの利用者の増加に対し、各クラブの協力を得て安全・安心な受皿の確保に努めた。 9か所、12支援単位 月平均利用人数454人 <b>放課後キッズ</b> 4カ所、延参加人数841人 市の方針として、放課後キッズ事業を廃止し、新たな施策展開を検討することとなった。 <b>冒険遊び場等</b> 自然に親しむ遊び場事業補助金の要綱を整備し、広報等を通じて広く周知し、関係団体や子ども会事業と連携した設置・運営支援を行った。 新規2カ所(月1回)全3カ所 *水に親しむ遊び場は実績なし。		<b>放課後児童クラブ</b> 放課後児童クラブへの利用申込が年々増加し、受け入れる施設や支援員の確保が難しい。 各クラブの協力を得て、更なる安全・安心な受け皿の確保に努める必要がある。 <b>放課後キッズ</b> キッズ事業の特色でもある「放課後の居場所」、「多種多様な体験活動」(異年齢交流、地域の人材活用)の観点から、新たな子どもの居場所づくりの施策展開を検討する必要がある。 <b>冒険遊び場等</b> 冒険遊び場の取組が市内全域に広がるよう、関係団体や子ども会と連携し、冒険遊び場および水に親しむ遊び場の開設・運営の支援を行う必要がある。	・共働き家庭等で仕事と家庭生活を両立するための多様なニーズに応えるべく、放課後児童クラブの環境整備・充実させることは効果が高い。 ・事業を地域団体と行うことで、協働の機会を増進することができる。	2:継続	子育て支援課
子育て支援センター事業	市内4か所に地域子育て支援センターを設置している。あゆっこ(米原中保育園)寺子屋(長岡保育園)、はなばたけ(いぶき認定こども園)、ふたばっこ(近江はにわ館)。 ①保育室・園庭の開放 ②育児相談 ③交流事業 ④情報開示 ⑤子育てサークル等の育成・支援 ⑥訪宅活動 等の活動を行う。	子育て支援センターの機能を充実し、子育て家庭が気軽にできる相談体制や地域とのつながりや居場所づくりを図る等、子育て家庭を支援する。	子育て支援センターにおける相談(4センター延べ件数合計532件)平成28年度実績 センター開放、地域活動への参加延べ人数(4センター合計15,010人)	子育て支援センターにおける相談の件数 平成25年度実績(632件) 平成26年度実績(666件) 平成27年度実績(575件) 平成28年度(件数を目標に実施する事業ではない)	父親や祖父母にも役立つ情報を提供したり、センターの土曜開設など、男女が共に参加しやすい環境づくり等、様々なニーズに合った居場所づくりを考えていく。 核家族や県外からの転入家庭における母親の心理的負担を軽減していく。 支援センター職員及び併設園職員が共通理解し子育て支援をしていく。	父親の利用が増え、父親への子育てに役立つ情報を提供するとともに、ふたばっこでの土曜日開設など、男女が共に協力して子育て出来る環境をつくる。また、一人一人の親に合った居場所や交流の持ち方、情報の選択肢を増やす。	2:継続	保育幼稚園課
保育サービス充実	【通常保育の実施】 【特別支援保育の実施】 ①病後児保育の実施(2園) ②一時預かり(一時保育の実施)(公立3園、民間4園) ③長時間保育の実施 ④延長保育の実施(民間保育園) ⑤休日保育の実施(米原保育園、醒井保育園) ⑥特別支援保育体制の実施 ⑦低年齢児保育の実施	・保護者の多様なニーズに応え、子育てを社会で支えることで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。 新規)病児・病後児保育室の開設	平成28年度実績 ・病児・病後児保育の実施(登録数182人、延べ利用数308人) ・延長保育の実施(私立6園) ・休日保育の実施(私立1園) ・一時預かり保育の実施(公立3園、私立3園) ・特別支援保育体制の実施(11園)	延長保育・休日保育を実施する保育園の数 ・平成25年度実績(5園) ・平成26年度実績(5園) ・平成27年度実績(6園) ・平成28年度目標値(5園)	病児病後児保育については100名を超える登録者数があり、継続的な利用数がある。 一時預かりは子育て環境の変化によって、継続的な利用がありニーズも多様化しているため、サービスの内容や日数等について見直しを図る必要がある。	多様な保育ニーズにこたえ地域に開かれた保育所づくりを行い、子育て家庭へ不安や緊急時への支援など、保育の専門性を活かす。	2:継続	保育幼稚園課

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-1	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	Ⅲ-1-③	生活の安定と自立支援 (障がい者、高齢者、ひとり親家庭、外国籍市民など)

推進計画P42～P43

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
外国語通訳設置事業、翻訳版広報の発行	ブラジル籍市民を中心としたニューカマー外国人の生活支援を図るため、市役所米原庁舎にポルトガル語と中国語の通訳を配置します。	NPO法人米原市多文化共生協会への事業委託により、引き続き、通訳翻訳業務を実施(委託)する。広報は毎月1回発行し、公式ウェブサイトに掲載する。(ポルトガル語版および中国語版のみ)平成28年度からはNPO法人米原市多文化共生協会に事業委託を行う。	通訳、翻訳等の相談業務を実施し、外国籍市民への行政サービスの向上に努めた。 平成28年度:2,560件 毎月1回広報外国語版(ポルトガル語・中国語)の発行とホームページへの掲載を行い、300枚を外国籍従業員のいる事業所等に配布した。		事業委託が円滑に行われ、外国籍市民へのサービスの質を落とさないことが求められる。	多様な価値観を認めあう社会が男女共同参画であることを認識し、外国人の悩みを解決する手助けとなり、ほかの市民と同じく施策や制度が活用できる。	2:継続	人権政策課
高齢者生きがい対策リーダー研修会事業	老人クラブの連合会高齢者研修会(指導者育成・養成研修会)を実施する。	老人クラブ連合会活動事業の特別事業である「女性役員、女性リーダーの育成事業」を重点的に実施し、老人クラブ連合会事業への女性参画を促す。	「女性役員、女性リーダーの育成事業」を実施した。		老人クラブの解散および市老クラブ連合会からの脱退が年々増えてきている。(脱退しても大字の老人クラブ活動は存続のケースもある)これ以上の脱退が増えないよう、女性が加入しやすく魅力ある米原市老人クラブ連合会を目指し、組織再編が課題である。	女性のリーダーを増やすことにより会員離れによる単位老人クラブ廃止に歯止めをかける一助となる。	2:継続	くらし支援課
ボランティア育成事業	手話奉仕員養成講座を開講し、手話奉仕員の養成を行う。	講座および実地学習とフォローアップを実施し、受講者が全課程を修了することを目標とする。 平成28年度目標値(120人)	入門編21講座とフォローアップ3講座、実地学習5回を行い、25人受講15人が80%以上受講した。	手話奉仕員養成講座の受講修了者の男性の割合 平成26年度(117人)(うち男性の割合16%) 平成27年度(137人)(うち男性の割合17.7%) 平成28年度目標値(120人)(うち男性の割合20.0%)	H29年度は基礎編を開催、隔年で入門・基礎を交互に開催のため、始めたくても講座開催と合わない人が生じる。	一般的に手話奉仕者は女性が多く、女性が担うボランティアであるとのイメージがあることから、男女比率の均等化を図り、男女が共に担うものであるとの認識を広める。	2:継続	社会福祉課
障がい者福祉事業	各種障がい福祉サービス、通所施設等の整備を行う。	障がい福祉計画等の見直し準備作業があること等を踏まえ、これまでの計画の実施状況を検証。加えて、不足している通所事業の整備を支援する。	次年度の障がい福祉計画等の見直しに向けて、これまでの計画の実施状況を検証しながら、補完すべき事業所の整備を支援する検討を行った。		平成29年度に障がい者計画および障がい福祉計画を見直しする予定である。このため、現状の検証と、ニーズ調査を平成28年度中に実施する。調査から課題等を整理し、今後の計画策定に向けて準備する。	男女問わず障がい者の自立・社会参加を促進する。	2:継続	社会福祉課
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を実施する。	認知症サポーター養成講座の開催(子ども世代に対する養成を含む) 目標 500人受講	H28 認知症サポーター養成講座受講修了者835人 男性は 339人(40.6%) 女性は 496人(59.4%)	認知症サポーター養成講座の受講修了者の男性の割合(目標値) 平成24年度(39.6%) 平成25年度(43.7%) 平成26年度(40%) 平成27年度(45%) 平成28年度(50.0%)	小・中学校、高校等での開催を促し、若い世代の認知症に対する理解を高めていく必要がある。市役所、公共交通機関、金融機関等のサポーターの育成が課題である。	男性が積極的に認知症を患った方をサポートすることで、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりが推進できる。	2:継続	くらし支援課
ひとり親家庭支援	母子自立支援員によるひとり親家庭に関する生活や就労等の相談の実施、DV相談を行う。	ひとり親の生活に関する困りごと等の相談に応じる。また、家庭相談員と連携して子どものいる家庭のDV被害者支援等を実施する。	ひとり親の生活に関する困りごと等の相談を行いました。 相談件数は818件 DV相談は33件	DVに関する相談の件数 平成27年度(延べ32件) 平成28年度(件数を目標に実施する事業ではない)	人権政策課との連携が必要である。	ひとり親家庭におきる困りごとの相談に応じることで、男女が共に安心して豊かに暮らすことができるよう生活の安定や自立にむけた支援を行う。	2:継続	こども家庭課



重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-1	男女がともに安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	Ⅲ-1-④	国際理解と国際交流の推進

推進計画P44

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
多文化共生事業 多文化共生協会支援事業	国籍や民族などが異なる外国籍市民との共生社会の実現を目指して、取組を推進していく。	NPO法人米原市多文化共生協会への事業委託により、引き続き、日本語教室の開催や各種交流事業などを実施(委託)する。	日本語教室の開催や各種イベントなどの事業に取り組むことができた。 日本語教室:(米原・山東、267人参加) 各種交流事業 7月3日:ルッチdeサンバカーニバルルッチ(ルッチプラザ、1,000人参加) 9月4日:外国籍市民の防災勉強会(ファミリー21間田駐車場、35人参加) 11月6日:人権を考えるつどい(多文化ブース設置、285人参加) 食文化お弁当づくり交流会(ルッチプラザ、31人参加) 11月10日～2月22日:困った時のワンフレーズ英会話(10回開催、ルッチプラザ、18人参加) 3月11日:多文化共生意見発表と交流会(ルッチプラザ、36人参加)		事業委託が円滑に行われ、外国籍市民へのサービスの質を落とさないことが求められる。	早く日本語を覚え、円滑な情報伝達や交流を図り、異なる文化を理解することで、外国籍市民も暮らしやすい多文化共生社会の実現が期待できる。	2:継続	人権政策課

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-2	男女の生涯にわたる健康支援
施策の方向	Ⅲ-2-①	母性の尊重と母子保健の充実

推進計画P46

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
妊婦支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に健診受診券を配布し、妊婦健診の定期的な受診や重要性を伝え、受診を促す。また、妊娠期の状態等についての相談・指導等を行う。</li> <li>母子健康手帳と一緒に配布するすくすくファイルを活用し、妊娠中の体の変化や生活の知識、また子どもの成長・発達を正しく学べるよう指導する。</li> <li>要支援妊婦への妊婦訪問により、情報提供・保健指導を行う。</li> <li>妊娠中の体重管理や検査結果の変化から、生活習慣の見直しや改善が図られるよう、情報提供や相談に応じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中のからだやこころの変化について知ることができる。</li> <li>要支援妊婦には継続的な関わりを行い、安全な妊娠、出産が行えるようにする。</li> <li>妊婦は定期的に健康診査を受診し、健康管理に努めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳発行・妊婦相談:301件</li> <li>妊婦健診:454人、延3,311人</li> <li>要支援妊婦数:69人(内、養育の問題、家庭的問題等あり:23人)</li> <li>相談、家庭訪問の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中からすくすくファイルを使って自己管理ができるよう発行時に説明しているが、使っている妊婦がまだまだ少ない。</li> <li>全員が体重管理票を使い、自己管理を行い安全なお産を迎えることができる。</li> </ul>	<p>妊娠期から男性の協力や関わりの大切さを伝え、家族で児を迎える準備を行うことができる。</p>	2:継続	健康づくり課

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-2	男女の生涯にわたる健康支援
施策の方向	Ⅲ-2-②	生涯にわたる心身の健康保持と増進

推進計画P46

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課
健康診断事業・各種がん検診事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病健診とがん検診等を同時に、集団健診として市内各保健センター等で実施する。</li> <li>指定医療機関での乳がん・子宮頸がん検診の実施により、女性特有のがんの早期発見・早期治療を目指すとともに、対象年齢の女性にクーポン券を配布し、無料で検診を受診できる体制を整える。</li> </ul> <p>〈参考〉 平成27年度 受診者数 ・胃 1,371人(男性585人、女性786人)11.6% ・大腸 2,385人(男性928人、女性1,457人)20.2% ・肺 960人(男性441人、女性519人)8.1% ・乳 1,051人(29.5%) ・子宮 990人(25.9%)</p>	<p>継続した健康診査の受診を行い、自分のからだの状態を知り、生活習慣病の予防に努める。</p> <p>がん等の疾病の早期発見・早期治療により、命を守り健康な生活を送ることができる。</p>	<p>がん検診受診者数 胃がん検診 1,366人 (男性582人、女性784人) 大腸がん検診 2,372人 (男性926人、女性1,452人) 肺がん検診 1,039人 (男性461人、女性578人)</p> <p>乳がん検診 1,186人 (受診率29.7%) 子宮がん検診 1,091人 (受診率23.3%)</p>	<p>乳がん検診の受診者の割合 平成26年度(30.9%) 平成27年度(29.5%) 平成28年度目標数値(50.0%)</p> <p>子宮頸がん検診の受診者の割合 平成26年度(26.3%) 平成27年度(25.9%) 平成28年度目標数値(50.0%)</p>	<p>がん検診受診者数の減少が課題。</p>	<p>指定医療機関での乳がん・子宮頸がん検診の実施、集団健診では託児を行う日を設け、乳幼児がいる女性でも受けやすい環境を整える。また、今年度も対象者には無料クーポン券を配布し、受診のきっかけを提供する。健診を受けやすい環境を整えることで、全ての方が自分自身の健康状態を把握する機会をもつことができる。</p>	2:継続	健康づくり課
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の健康づくり活動への支援</li> <li>健診結果説明会の開催</li> <li>健康・栄養相談の実施、出前講座の実施</li> <li>CATVによる啓発</li> </ul>	<p>自らの健康管理のため、自分の現状を知り、健康を自己管理できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座:39回、延1,183人</li> <li>健康相談:32回、48人</li> <li>健診後の個別支援:1,754件</li> </ul>		<p>集団教育やCATVなどでは、健康障がいリスクの高い、健康意識の低い人への啓発や関わりが難しい。</p>	<p>全ての人がいきいきとした健康的な生活を送ることができる。</p>	2:継続	健康づくり課
高齢者総合相談	<p>高齢者の介護保険や生活支援等の総合的な支援を行う。</p>	<p>引き続き、総合相談窓口の設置を行い、関係機関との連携を図りながら、相談者の悩みに寄り添える体制づくりを行う。米原近江地域包括支援センターの運営を軌道に乗せていく。</p>	<p>平成28年4月から、米原近江地域包括支援センターにおいて、米原・近江地域の高齢者の相談支援を行った。相談窓口が2ヵ所となり、身近な場所で相談者の悩みに寄り添える体制ができた。</p>		<p>人材(専門職)の確保が課題である。</p>	<p>生涯を通じ、健康で自立した社会生活を営む支援ができる。</p>	2:継続	くらし支援課
発達障がい者の支援	<p>発達障がい者の支援を図るため、巡回相談、親子教室を実施する。</p>	<p>巡回相談の実施 保育所・幼稚園への巡回相談の実施 親子教室の開催 月2回開催</p>	<p>保育所・幼稚園への巡回相談の実施(21回) 親子教室の開催回数(24回)</p>		<p>平成29年度に障がい者計画および障がい福祉計画を見直しする予定である。このため、現状の検証と、ニーズ調査を平成28年度中に実施する。調査から課題等を整理し、今後の計画策定に向けて準備する。</p>	<p>巡回相談、親子教室を実施することで家族の精神的不安解消を図り、発達障がい者の支援が図れます。</p>	2:継続	社会福祉課
総合型スポーツクラブ支援 ニュースポーツ 出前講座	<p>高齢者を対象にいぎいの場所づくりを行い、体を動かすことにより、健康の増進を図る。</p>	<p>スポーツアドバイザーによる出前講座を引き続き行う。 就学前児童や就学児を対象に運動不足解消や運動能力の向上を目指す。 スポーツ推進委員による出前講座についても、成人から高齢者まで幅広い年齢を対象に親しみやすいスポーツを紹介する。</p>	<p>補助金交付およびスポーツアドバイザー派遣による教室運営により、総合型スポーツクラブの支援を行った。 ○出前講座 ・エンジョイ♪まいばらっこ 17回 326人 ・気軽にやってみようニュースポーツ講座 8回開催、270人</p>		<p>出前講座利用者のニーズに合った講座内容を提供し、随時更新していく必要がある。</p>	<p>男女がともに生涯を通じて心も身体も健康であるために、スポーツ活動等を通じて健康づくりに関する知識の習得および体力の保持等、健康的な生活習慣の普及が期待できる。</p>	2:継続	生涯学習課

重点目標	Ⅲ	共生のまちづくり ～男女がともに安心して豊かに暮らせる環境づくり～
重点課題	Ⅲ-2	男女の生涯にわたる健康支援
施策の方向	Ⅲ-2-③	性と生殖に関する意識啓発と性の尊重

推進計画P47

実施事業名	事業内容	平成28年度 実施目標	平成28年度 実施状況	数値目標	事業実施上の問題点、今後の課題等	男女共同参画の視点からみた効果	取組状況	担当課	
不妊・不育治療支援事業	・特定不妊治療費の県助成金額を除いた額から、治療内容により金額を決定し、一部助成を行う。 ・不育症の検査費および治療費の保険適用分、適用外分ごとに金額を決定し、一部助成を行う。	不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、安心・安全に出産を迎える。	助成件数:21組(延46回)			不妊に悩む夫婦の相談は少なく、経済的支援のみの関わりとなっている。	子を望む夫婦が、妊娠・出産を迎える体制を整えられることを目指す。	2:継続	健康づくり課
エイズ・性感染症教育推進	保健体育の授業を通して、エイズや性感染症に関する知識や予防法などを学習する。	・すべての小学校6年生および中学校においてエイズ・性感染症予防教育を実施する。	小学校中学校とも体育や保健体育の授業の時間を中心に各校の実情に合わせた指導ができた。			エイズ・性感染症予防教育の重要性について、効果的な普及・啓発を行う必要がある。	エイズやその他の性感染症への感染を防ぎ、男女が互いの性や体や気持ちを思いやることにつながる。	2:継続	学校教育課
小中学生における性教育の実施	学活・道徳・保健体育の時間に、発達段階に応じて性教育を実施する。	・各学校の性教育年間計画に基づき、発達段階に応じた性教育を行う。 ・可能な限り、保護者による授業参観も実施する。	各校の性教育年間指導計画に基づき、発達に応じた性教育の指導を行った。 実施校:小学校2校 中学校4校(40.0%)	「性教育」の授業公開、または保護者への啓発を行う実施校数 平成25年度(18.0%) 平成26年度(25.0%) 平成27年度(40.0%) 平成28年度目標値(50.0%)	性教育の重要性について、効果的な普及・啓発を行う必要がある。	発達段階に応じた性教育をすることにより、男女の心や体の違いを知ったり、自分や友だちをの体を大切にしたりすることにつながる。	2:継続	学校教育課	